

ワクチンの接種間隔にご注意ください

令和3年9月21日

村では、新型コロナワクチンの接種を進めておりますが、季節性インフルエンザワクチンや、その他のワクチンを接種する際は、接種間隔に注意が必要です。

厚生労働省より、ワクチンの接種間隔に関する注意が発表されておりますので、接種をする際には、裏面のとおり接種間隔を確認のうえ、ご予約ください。

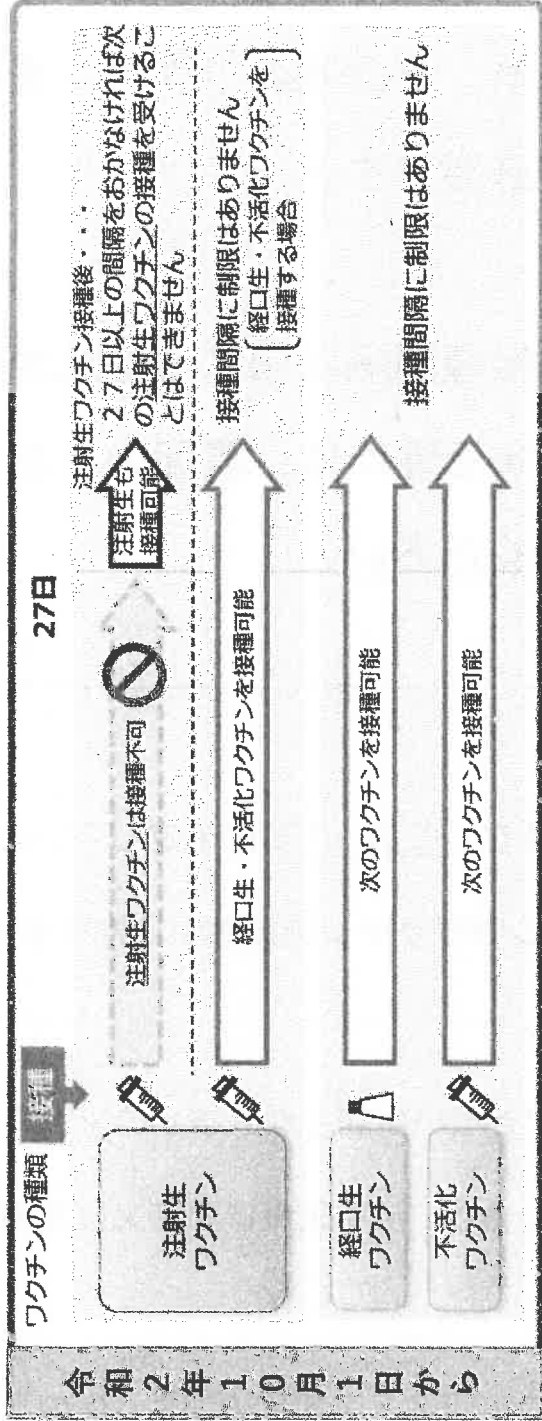
(Q&A)

Q： 新型コロナワクチン接種の2回目を、10月17日に予定している場合はいつから、季節性インフルエンザワクチンの接種が可能ですか。

A： 接種日の前後13日間は、接種ができない期間となりますので、10月31日以降に接種が可能となります。なお、接種医療機関等又は主治医にご確認ください。

また、新型コロナワクチン接種の1回目と2回目の間も、他の予防接種を受けることができない期間となります。

ワクチンの接種間隔について



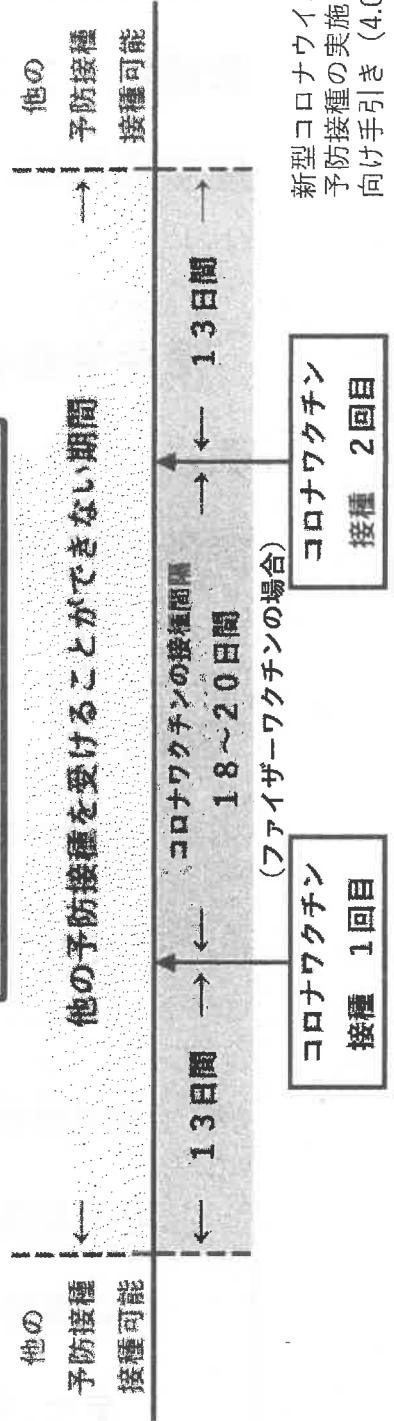
但し医師が必要と認めた場合、同時接種可



注：ワクチンの種類

- 注射生ワクチン：麻しん風しん混合ワクチン・水痘ワクチン・BCGワクチン・おたふくかぜワクチン など
- 経口生ワクチン：ロタウイルスワクチン など
- 不活化ワクチン：ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・B型肝炎ワクチン・4種混合ワクチン・日本脳炎ワクチン・季節性インフルエンザワクチン など

コロナワクチンの場合



新型コロナウイルス感染症に係る
予防接種の実施に関する医療機関
向け手引き (4.0版) 改変引用